

清算事業団の仲間をとりもたずと



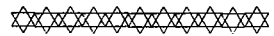
1988.9.5
No. 2885

国鉄千葉動力車労働組合

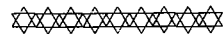
千葉市要町二一八（動力車会館）
（鉄電）二五三五六・（公衆）〇四七二（二二）七二〇七

清算事業団裁判

結審策動を断じて許すな●



この間、JR当局は、「清算事業団」公判において、ヒステリックなまでの裁判終結策動を強めている。「実体審理をするな、ただちに結審して却下しろ！」なる主張は、実体審理（証拠、証人調べ）がおこなわれれば、そのあまりに露骨な差別的な不採用の事実がたちどころに明らかになってしまふことへの危機感にかられたものである。われわれは、当局・裁判所一体となった結審策動を粉碎し、清算事業団十二名の仲間の原職奪還に向けて組織の総力をあげて決起しなければならない。



異常きわまりない

JR当局の裁判結審策動

実際、第八回公判（六月二十九日）における、当局側代理人西の対応たるや異常極まりないものであった。動労千葉弁護団の新たな主張と証人申請に対し、西は、「今日は結審ではないのか！ 結審のつもりで来たんだ」とわめきちらすしまつである。裁判所も、この日で結審だなどとは、ひと声も言っていないのである。

当局が主張していることは、ただ一点である。「設立委員（新会社）は、国鉄改革法二三条のつとめて、国鉄から提出された名簿をそのまま採用しただけであり、一切の責任はない」というのである。

JR不採用は選別的な不当解雇だ！

これほど事体にそぐわないデタラメなへ理屈があるだろうか。「国鉄改革法」の形式主義的「解雇」で、差別・選別・レッドバードの実態をおしくそうというのである。

何よりもまず、国鉄とJRは、「改革法」がいかに詭弁を弄そうとも、実質的に同一であることは誰の目にも明らかである。その意味で、国鉄分割・民営化攻撃とは、疑装倒産―選別解雇攻撃だったのである。しかも、これを国の名において、国家的な不当労働行為として強行したのだ。

採用定数を下まわってまでも 不採用を強行

さらに、本州三社においては、「採用定数」を下まわってまでも、「不採用」としているのである。

「改革法」の審議の過程でも、運輸大臣橋本は、「国鉄が提出する名簿数も、設立委員会が採用する数も定められた数と同数である」ことを言明しているのだ。しかし、実際の採用数は、定数を大幅に下まわったのである。これは、選別のための選別、解雇のための解雇がおこなわれたということである。

実際には「採用決定」がされていた！

しかも、この間われわれが明らかにした事実によれば、八七年二月十六日の時点で、国鉄総裁杉浦は、「本州においては、すべての希望をかなえられる状況になった」との談話を発表している。すなわち、実は、名簿にも登載され、一担は「採用決定」もされていたのである！ それが、いづれかの時点で設立委員会（新会社）が、国鉄当局の手によって排除されたとか考えられないのである！

こんなデタラメがまかり通っているはずはない！ われわれは、国鉄とJR間でのたらい回しの責任回避を断じて許さない。われわれは、あくまでも十二名の仲間の原職奪還に向けて闘いぬく決意である。JR当局は、選別解雇を謝罪し、ただちに原職採用をおこなえ！ 結審策動粉碎！ 裁判所は、事実審理をおこなえ！

9.11国鉄労働者集会

■とき 九月十一日（日）十三時より

■ところ 東京都南部労政会館

京浜東北線大井町下車5分

■主催 動労総連合・動労千葉

全組合員・家族の強固な団結で組織破壊攻撃を粉碎せよ！